

（午後2時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、当局より発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）午前中、6番議員の質問で、ちょっと誤った部分がありました。小田の児童館の側壁が崩落したというところは、実は伏原の児童館でありまして、おわびして訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）辻本議員、よろしいですか。ご了承願ひます。

引き続き、日程に従い、一般質問を行います。

順番4、16番 田中君。

〔16番（田中博晃君）登壇〕

○16番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。2時、一番眠たい時間ですけれども、頑張りましょう。

私も昨日、実は6番議員と一緒に少年メッセージの審査員をしてきました。やっぱりいろんな話とかを聞いていく中で、中学生の着目点、着眼点ってすごいなと思ったんです。その一つが、やばいという言葉について、そこに着眼点を当てて、もともとは悪いほうの言葉なのに今はええほうに使われているなとかという着眼点、まねしたいな、そんなところを見てみたいなというふうに感じました。

しゃべりはほぼ負けています、僕らのほうが。頑張ります、これからも。

ということで、通告に従いまして、一般質問のほうを行います。今回は1項目ですが、

実は三つ入っています。

橋本ワクワク大作戦。

「あのまちは活気あるよね」「あんなまちに住んでみたい」「うちは何で」といった声を聞くことがあります。本市が住民の皆さんや来訪される方々から、橋本ええわと言ってもらえるような、そして、橋本市に携わる全ての皆さんがわくわくするようなまちを創造していくため、以下を提案いたします。

まず、一つ目、子育て補助について。

様々な自治体ではチャイルドシート補助やリースを行っているが、自治体がリースを行う場合、耐用年数や保管場所の問題がある。ベビーカーやチャイルドベッドなど、子育てに必要な備品が多数あり、また、成長に合わせて買い替えが必要なものもある。

それならば、購入やリースに関係なく、子育て用品補助金導入を検討すれば、近隣自治体との差別化を図れ、子育てしやすい橋本市を売り出すツールの一つになると考えるが、本市の見解は。

二つ目、マイナンバーカードについて。

マイナンバーカードの普及啓発については、過去の議会でも先輩、同僚議員から質問があった。しかし、「マイナンバーカードを取得してもメリットが少ない」や「カードリーダーがない」等の声を聞く。そこで、以下を問います。

一つ目、マイナンバーカードの交付率及び普及させるための啓発について。

二つ目、マイナンバーカード所持のメリット及びその啓発について。

三つ目、公民館等にカードリーダーを設置しては。

三つ目の質問です。ふるさと納税のこれか

らについて。

本市では昨年度、約3億5,000万円のふるさと納税があり、これからもさらに増やしていきたいと聞いています。

返礼品については相当発掘が進んでおり、今後、納税額を大きく増やすためには、納税者の気持ちをくすぐるような返礼品の検討が急がれます。国内を見渡してみますと、ふるさと納税の自動販売機による納税とPRを兼ね備えたシステムを確立し始めた自治体が少しずつ出てきています。

5月中旬、ふるさと納税自動販売機の視察に、静岡県藤枝市を訪問しました。そこで私の考えと一致した答えは、ふるさと納税の戦力としてはもちろんのこと、ふるさと納税のツールの一つを利用したPR媒体としても活用しているということです。また、どれだけ素晴らしい制度を導入していても、周知できなければやっていないのと同じとの考えから、マスコミやネットを活用した制度のPRを積極的に行っていました。

昨年6月議会で提案したふるさと納税電子感謝券制度のときにも触れた内容ですけれども、ふるさと納税として考えるのか、PRの一つ、露出の一つとして考えるのかで、その取り組み方は大きく変わります。また、いわゆるパイオニアメリットの大きさについて、もっと本市は考えるべきであります。

本市のふるさと納税をさらに増やし、住民福祉の増進に寄与するためには、従来どおりの方法にエッセンスを加えていく必要があります、その手段として、共通返礼品制度や自動販売機、電子感謝券制度やアクティビティ利用券の導入、商工会や商工会議所、DMOと連携した地域商品券の検討等が必要です。

そこで、以下を問います。

一つ目、ふるさと納税の昨年の実績についての分析は。

二つ目、本市として、その分析から本年度、何を重点的に取り組むのか。

三つ目、重点的に取り組む具体的な方法は。以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君の質問、橋本ワクワク大作戦に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）橋本ワクワク大作戦についてお答えします。

まず、一点目の、子育て補助についてですが、全国の自治体では、子育て世帯を支援、応援していくために、様々な行政サービスを提供しています。日常生活に必要なチャイルドシートやベビーカー、ベビーチェアなど育児用品の購入助成についてもその一つであり、一部の自治体で独自に展開されています。

本市においても様々な子育て施策を実施していますが、その中で、子育て世帯への個人給付や補助金による支援策については、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、乳幼児・小中学生・ひとり親家庭医療費助成や在宅育児支援給付金、これに、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯への臨時特別給付金などがあります。

この中で、本市単独による助成制度は、さきに挙げた小中学生医療費助成のみとなっており、本制度については本定例会で対象年齢を一部拡充する提案をしています。

年々、子育て支援ニーズは多様化しており、特に、年齢が小さい子どものいる家庭が必要としている育児用品や赤ちゃんグッズは、それぞれの世帯で異なることから、やはり、子育て世帯には個人給付金や補助金が一番喜んでもらえるという実情があります。

本市は、これまで財政状況が厳しい中でも、子育て支援策については可能な限り事業を実

施、継続してきました。子育てに優しいまちづくりを進めていく上で、さらに本市の魅力として発信できるような新しいツールを検討することは、これからも重要です。

現在、検討中の子育て支援策やさらにサービスを拡充したい継続事業などもあり、直ちに予算化するのには難しいところですが、子育て世帯を少しでも応援していけるよう、今後検討してまいります。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）二点目の、マイナンバーカードについてお答えします。

一つ目の、マイナンバーカードの交付率及び普及させるための啓発についてですが、令和4年5月末時点におけるマイナンバーカードの交付率は、本市では46.7%であり、和歌山県の40.4%、国の44.7%を上回っています。同時点での申請率は52.8%となっており、全市民の過半数を超える方が申請を済ませている状況となっています。

国がめざす全国民のマイナンバーカードの取得を達成するための啓発として、各地区の区長や市内の高等学校等の協力を得ながら、申請用の写真撮影と申請書記入支援等を行うマイナンバーカード出張申請所を市内各所で実施するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種会場においても、待ち時間を利用したPR活動とともに、出張申請所を設置するなどの啓発に取り組んでいます。

また、出来上がったカードの受け取りについても、平常業務時間内での受け取りが難しい市民の方のために、夜間や休日を指定して対応しています。

二つ目の、マイナンバーカード所持のメリットとその啓発についてですが、マイナンバーカードは、自身のマイナンバーを証明する書類としてはもちろんのこと、顔写真のついで

たカードであるため、運転免許証と同様の本人確認書類として利用できます。また、電子証明書を格納するICチップが搭載されていることから、公的個人認証が可能なカードであり、その機能を利用して、コンビニ等のマルチコピー機より、市役所に来庁することなく、住民票、印鑑登録証明書、課税証明書の各種証明書を取得できます。

その他、マイナポータルにより、確定申告や子育て手続きなどのオンライン申請、自身の年金情報の検索などができます。

また、健康保険証の利用申込みを行うことで、マイナンバーカードを健康保険証として利用することや、公金受取口座を登録することができます。健康保険証としての利用については、将来、マイナンバーカードへの一元化も想定されており、今後ますます利用する人が増えることが見込まれています。

啓発については、マイナンバーカード所持者が享受できる利便性について、特に市役所閉庁時や市外でも住民票等の取得が可能となるコンビニ交付や、日常生活に不可欠な健康保険証としての利用について、チラシ等を活用しながら、窓口や区長会を通じて啓発するなど、周知に努めています。

今後一層デジタル化が推進され、行政サービスのオンライン化が進むと、オンライン上での公的個人認証機能があるマイナンバーカードは、これからの暮らしにおいて必要性が高くなると言えます。

次に、三つ目の、公民館等へのカードリーダーの設置ですが、国が実施するマイナポイント第2弾のうち、健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録を行った方のポイント申込みが6月末から開始されます。

この申込みに対応可能なスマートフォンやカードリーダーをお持ちでない方は、市役所や郵便局、コンビニ、携帯ショップ等で手続

ことができます。また、公民館等にも、パソコン及びカードリーダーの設置を予定しており、今定例会において、パソコンのレンタル料、カードリーダーの購入費等の補正予算を計上していますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）最後に、ふるさと納税のこれからについてお答えします。

まず、一つ目の、ふるさと納税の昨年度実績ですが、全国から2万9,869件、3億5,208万7,000円のご寄附を賜り、対前年度比では、件数が約1.6倍、寄附金額は約1.5倍と増加しました。

増加の主な要因としては、新規事業者の発掘、返礼品の充実のほか、返礼品ページの改善、検索対策の強化等、寄附者目線での魅力発信を強化しました。また、ポータルサイトへの特集記事掲載、SNSを活用した情報発信等にも注力し、取り組んだことが挙げられます。

二つ目の、これらの分析を踏まえ今年度重点的に取り組む内容についてですが、寄附金額を増やすためには、まずは、寄附に密接に影響するポータルサイトへのアクセス数の向上が必須となっているため、本市及び本市返礼品に誘導できるよう、効果的な情報発信に取り組んでいきます。

また、アクセスから寄附につながるよう、返礼品のさらなる充実も必要となっています。充実した返礼品を取りそろえるには事業者の協力は不可欠ですが、寄附件数増加に伴い事業者の事務負担も増えているため、負担軽減を図りたいと考えています。

三つ目の、重点的に取り組む具体的な方法ですが、今年度から、事業者の事務負担軽減のため伝票発行サービスの利用範囲を拡大し

ています。このサービスは配送業者が伝票作成の上、集荷を行うものであり、事業者負担を軽減でき、今回の拡大により、全サイトにおいて伝票発行サービスの利用が可能となりました。また、本市が配送業者と大口契約するため、配送経費の削減が期待できます。

総務省基準により、配送経費のほか、返礼品代、サイト手数料、広告費など、募集経費は寄附額の5割以内に収める必要がある中で、削減分を効果的な情報発信に費やしたいと考えています。

これらの方法のほか、委員おただしのとおり、従来の方法に加え新たな手段の検討も必要と考えています。ふるさと納税市場は毎年成長していますが、活用したことがない方も多く、そういう方にも訴求することも重要だと考えており、特に橋本市へ来られる方にPRすることは有効な方法の一つです。

中でも、ご提案いただきましたふるさと納税自動販売機の利用は、煩わしい寄附手続きが簡素化され、その場で返礼品が選択できることから、初めてふるさと納税手続きをされる方でも簡単に操作が可能と聞いています。コロナ禍により本市への観光客は減少していますが、誘客力のある施設と自動販売機設置の検討について協議を進めたいと考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君、再質問ありますか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

一つ目から順番にいきます。

先日、橋本の未来を考えるワークショップというのがあったというふうに聞いています。そこに参加していた方から聞いたんですけど、子育て関係で、30代の女性の方やったらいいんですけども、ちょうど子育て真っ最中で、

でも、橋本市って子育ていろんな政策やっているのに何でこんな情報発信が緩いんやろうというか、そういう話があって、実はそれを聞いた方から、橋本市ってどんなやつやっているのという話を私は聞かれました。そこで、こんなんもこんなんもこんなんもやっているよ、もしかしたらここはちょっと弱いかもしれへんという話をいたしました。

以前の一般質問でもありましたけれども、やっぱり待機児童の問題、年度当初では入れても、年度途中やったら自分の行きたい園には入りにくいというような問題もあります。でも、やっぱり橋本市というのは子育てしやすいまちなんやで、そういうことで選んでもらいたいな、やっぱり近隣の自治体にも勝っていききたいなという気持ちはあります。

よく子育て政策で、いろんなことをやっていて、人口増えているよという、兵庫県にあるまちとか千葉県にあるまちとかの内容を見ても、うちとそんな変わらんよなど、はっきり言うて。でも、打ち出し方ってすごいまいし、そこに目が行くようなやり方をしている差なのかなと。内容的にはさほど変わらないと思うんです。

私も東京で長男が生まれましたけれども、そのときもやっぱりそうやったんですけれども、やっぱり分かりやすいなど。もう二十数年前ですけれども。うちもまずそういうところが要るのかなと、橋本市は要るのかなというふうに考えております。

答弁の中で、導入についてはこれから検討していくよということやったんですけれども、やっぱり、せめて近隣自治体との差別化というのか。人口は減っていく、これはもう自然減で致し方ない。しかし、その中でも自治体として生き残っていかなあかんということ考えた場合に、やはり近隣の自治体と差別化、それもやった内容を見せていくというのが必

要なのかなというふうに思います。

子育てを応援している橋本市に目を向けてもらいたい。それやったら検討も、できる、できれへん、もちろんお金のこともある。市長も最初、6番議員の質問で、もうばらまきはというお話もされておりましたけれども、それでもやっぱり近隣自治体との差別化も必要なのかなというふうに考えています。

今もう多分、年間、橋本市で三百四、五十人ぐらいですか、出生人数も。それぐらいだということも聞いておるんですけれども、今後、やはりできるだけ早い時期に、実施できるかどうかは別としても、実施に向けた検討というのはして行ってほしいんですけれども、その辺について今、健康福祉部もしくは担当課なりで考えられていることがあれば、答弁いただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ありがとうございます。

ただ今の質問のお答えですけれども、若い世代が本市に定住あるいは移住してもらうためには、子育て支援策については、近隣自治体とは一味違う、本市のオリジナリティを出して施策に打ち出していく必要があります。

やはり子育て世帯にはニーズに沿った形で、保護者が生後間もない子どもに必要なものを、それぞれの家庭で考えてもらえるように、補助にこだわらず、給付型の方式も含めて、早期に検討していきたいと思っています。

また先にありました発信が弱いというところで、これまでうちのほうはホームページとか、そこを中心に頼っているところですが、今の若い方というのはSNSなど、また違った形の情報収集が中心となってきておりますので、その辺も含めて、情報発信についても考えていきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。  
ます。

これは例え話ですけれども、ただ、今の現状のこども園の空き情報とかも、仮に載せられるんやったら、そんなん載せるのも優しさなのかなと。

私も前に一般質問で、LINEのセグメントの話をしましたけれども、結構、和歌山県内の自治体も、私いろんなところを登録しているんですけれども、そういう情報って結構入ってくるんです。それこそ子育て関係でこんなやります、昨日おとといは、次のやつに関わるんやけど、マイナンバーカードの出張のやつやりますとか入ってくるので、そういったところも積極的に利用していってもらいたいので、よろしくお願いいたします。もう一つ目はこれで終わります。

次、マイナンバーへ行きます。

先に謝っておきます。三つ目で今回の予算に関わっているのに質問を入れてしもうて、気づきませんでした。すみませんでした。補正予算のほうでねちっこいこうと思います。

ということで、上二つの質問をします。

一部の調査研究では、だいたいマイナンバーの普及は70%から75%やろうというふうに言われているのかなと。それが一つの目安に今後なるであろうというふうに言われているのを私、見たことがあります。

というのは、マイナンバーカードって根本的に反対の方もいらっしゃいます。また、私も相談をよく受けるんですけれども、施設とかに入られたりしたら、もうとにかく手続きが困難で、その施設の方のいろんなやつも要るとかいう話も聞いて、もうやめとくわという話も聞いたことがあります。

その辺りについては市長のほうから国のほうに要望も出していたというふうになっております。でもほんまに、今の段階では

かなり面倒くさい手続きせなあかんのかなというふうに思っております。

答弁の中でありましたけれども、学校であったり市内のスーパーであったり、様々なところへ出かけていただいて、マイナンバーの取得率が上がるように、橋本市が頑張れるようにというのをやっていますし、学校へ行ったやつなんかやったら、他の自治体の生徒もいらっしゃるけれども、その方たちにもちゃんとやって、受け取りは自分のまちへ行っとるよということでやってくれていたというふうに聞いております。

公的個人認証が可能ということなので、次のふるさと納税にも使えていけるというマイナンバーカードなんですけれども、要は、これからほんまにどこまで増やしていくんやろうかということです。本気でもうマイナンバーカードの交付率を上げていくんやったら、様々な市の施策であったり、また、いろんなこととひもづけしていかなあかんのちゃうかなと。

例えば、図書館カードとして使える自治体もあれば、施設を借りるのにマイナンバーカードでもう貸出しできるよというのものもあるし、もっと言えば、例えば、今後あるかもしれない、市民向けにクーポンとかを発行していく中で、マイナンバーでやったらちょっと色をつけて、色をつけてという言い方がいいかどうか分からんけど、ちょっと上乘せするよみたいのところも結構あるのかなというふうに考えております。

それはそれぞれ市が独自でやっている。国は結構、ポイントで釣ろうとしているのかなと。釣るっておかしいな。ポイントで交付率を上げようとしているのかなというものはあるんですけれども、市独自でやられている自治体も結構あります。

宮崎県都城市はかなりやっていて、そこが、

それがええかどうかは別として、かなりされていて、さらにやっている内容を動画でも上げているんやなというふうで、分かりやすかったです。

ここから再質問なんですけれども、卵鶏論争になるんですけれども、要は、市民の利便性を上げる。利便性が先か交付率が先か分からんのかやけれども、利便性とか交付率を上げるために、今、橋本市はどんな取組をしているのかなという部分がやっぱり分かりにくい。

さっき言うたとおりに、よそやったら図書館なりとかもあるけども、恐らくこっちは聞きにくいし、方向性がちょっと分からんし、そういったところの考え方、今こういったところに力を入れていきます、また、これからこういふところにも力を入れていって交付率を上げていきますというようなところがあれば教えていただきたい。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうからも、国のほうがポイントをつけることによって交付を推進していくようなことも考えているようだがというお話がございました。

現在、マイナンバーカードのポイントとしましては、第2弾ということで国のほうが実施中であります。その対象者は今年9月末までにマイナンバーカードを申請された方というような格好になっています。まずはこの事業を最大限に利用させていただきまして、本市のマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、マイナポイント第2弾のポイントのうち、健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録について、ポイントの受け取り登録が6月30日の正午から始まることになっております。現在、マイナンバーカードの

取得者、申請者全員が対象となっておりますことから、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、全市民の半数以上の方が対象となります。現状の体制では混雑、混乱を招くおそれがあると懸念されますので、今議会におきまして、マイナンバーカードの申請を受け取り、マイナポイントなどに関する手続きを行うための特設会場を設けるための補正予算を計上しております。

これら特設会場を設けることで、PRをできるだけたくさん行いまして、普及率、交付率を、まずは最大限に利用した上で普及率を上げることに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）市は独自で何か考えているのかなということで、色をつける部分ですよね。そこを聞いたかったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）マイナンバーカードの利便性のアップというところのお話だと思うんですけども、ご存じのようにマイナンバーカード、平成27年頃から各先進という自治体では、利用率を上げるためであったりとか市民サービスの向上であったりとかということを中心に、いろんなサービスを先行的に取り組みされてきたところが多かったと思います。

例えば、マイナンバーカードをひもづけることで、薬の情報であるとか検診とかの履歴、また、住民票ですとか税証明、戸籍証明、印鑑証明等の発行ももうその当時から利用できるような状況になっていた市町村もございました。

そういったところがここ数年、DXの推進というところの中に盛り込まれてきました。

なので、国のびったりサービスを使った電子申請とは別に、市独自で、先ほど申しましたように、住民票ですとか戸籍ですとか印鑑証明というところをオンラインで取得できるような仕組みを構築するための取組を今進めております。

政策企画課のほうから各課に対しまして、この取組を進めるにあたって、届出や申請手続きというのが各課にどれくらいあるかというのを把握する必要がございます。ですので、その照会を今行っておりまして、取りまとめ次第、またそれを含めた今後のオンラインの申請というところはどう盛り込んでいくのかというのを含めて検討したいと思っております。

議員おただしの中にあつた図書館の利用とかも。原課との話の中でそういった取組をしたいということであれば、その中に含めて検討もしていきたいと思っておりますので、今後そういったところで、マイナンバーを持つことでいろんな場面で利便性を上げる可能性があるというところはお伝えしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

今、話の中でもあつたけども、お薬関係とかというのもあつて、私も今、歯医者へ通つていまして、歯医者は結構使えるんです、保険証代わりに。ちょっとアメリカンドッグを食べたら棒が入つていて前歯が折れたんやけど、まだ前歯が入つてないので、最近、マスク、ラッキーとか思つていんですけども。

市民病院、これ紀北分院はたしかもう使えたんです。1回目は出さんなんけど、2回目からはマイナンバーが使えて、市民病院をはじめ市内の病院って使えるところがすごい少

ないのかなど。市がこうやって普及率、交付率を上げていこうとしている中で、現在、市民病院はどのようにお考えか、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしについてお答えさせていただきます。

市民病院では今現在、マイナンバーカードのリーダーについてはまだ設置できておりません。今年度当初予算において予算のほうを計上させていただいております。予定といたしましては、10月1日をめどに運用のほうを開始したいということで考えております。

本当であれば昨年度設置したかったんですけども、電子カルテの更新がございましたので、あとそれと診療報酬改定がございましたので、まずは安定稼働をさせた中で医事システムとの連動改修というふうに移っていききたいというふうに思いましたので、今現在その作業のほうを進めさせていただいております。

あとそれと設置に関しましては、6台設置する予定となっております。1番窓口、それと外来のブロック四つ、それと救急外来のほうの6か所でリーダーのほうを設置する予定となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

やっぱり利便性を考えて、橋本市も交付率を上げようとなったらやっぱり市民病院も一緒に、やってくれるということなのでよろしくお願ひいたします。

続いて、ふるさと納税のほうへいきます。

まず、最初に確認しておきたいのが、杉村やすらぎ広場があつた形になって、利用者がすごい増えました。また、アンブレラスカイ、11番 杉本議員が質問された内容で、私も現



場へ行きましたけれども、すごく人が来ているのかな、来たのかな、と思います。

そこで、現在分かる範囲で結構ですので、まず、自販機を設置してから売上げ本数とか利用者、もし分かれば教えてください。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）杉村やすらぎ広場に自動販売機を2台設置しております。設置したのは今年3月10日で、売上げ本数でいきますと、3月は2台で2,436本、4月は3,676本、5月は1,981本となっています。

来場者数なんですけど、令和3年11月に実施しました軽トラ市の際には、午前中だけで約650人、また、休日の多い日では1,000人を超える方が来場されたと思っています。詳しい調査は今年度秋に実施する予定です。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ありがとうございます。

すごい、ある意味、来ているのかなど。残念ながら、あそこ自販機は売上げが市に入るんじゃないかと、家賃というか、そっちをもらっている形ですけども、それでも1か月でそんな売上げを上げた。これ橋本市へ100円でも落としてくれたらすごい額やなとか思ったりするわけです。そういうところも今後必要なのかなというふうに考えています。

そこでまたふるさと納税について伺いますけれども、やはり返礼品の充実というのは一番大切なのかなど。物がなければ売れません。ということで、返礼品の拡充について、まずどのように現状をお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）質問にお答えさせていただきます。

まず、返礼品なんですけど、昨年度は140品増加しました。事業所の登録というのが、令和

2年度78事業者だったのが、令和3年度で102事業者になっています。農家の方については、今、ふるさと便であるとか、ECサイトを活用した、農家の方が、これまでふるさと納税に取り組んで、事業所として登録いただけなかったですが、そういったふるさと便等を活用する中で、手軽にふるさと納税事業者として参画できるんだなというような意識も持ってもらっていますので、本市の主力製品であります柿というところ一点に絞っただけでも、まだまだ伸びる余地があるというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ほんま、まだまだ伸ばせる余地があるし、もちろん柿でもいろんな種類があって、発掘次第、PR次第では売り方はいろいろあるかと思っています。

やはりそうやっていった場合に、現状、さとふるをはじめいろんなところでふるさと納税をやっていますけれども、アクセス数はどんなものなんですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）アクセス数というのは、具体的に事業所、例えば、ふるさとチョイスであるとか、ふるぽであるとか、ふるナビであるとか、そういった事業所から具体的に数字としては頂いているんですけど、本市でいくらというよりは、同じ規模の自治体と比較をするとという見方でいきますと、本市にアクセスするのが特に弱いという、そういった分析が残念ながら出ています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ということは、見せ方がやっぱり必要なんやと。どうやって目立っているのか、どうやって皆さんに分かっていただくかというのが一番大切なんですけども、現状そういう状態で、じゃ、広告をはじめ発信していかなあかんと思うんですけど

も、その辺はいかがですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）壇上で、総務省のルール、5割ルールがある等の説明をさせていただきました。併せて配送経費の削減ということを説明させていただいたんですが、具体的な数字を申し上げますと、配送経費の削減によって7%、約230万円になります。

本市、令和2年度、3年度にかけてふるさと納税額は増えたんですが、広告費に使っている経費というのがゼロでありました。ということは、私たちがよくSNS等を見て、ほかの自治体から誘導されるように、返礼品の、何というんですか、PR広告が出てきたりというような、そういった努力が本市ではできておりませんでしたので、今後は今年度から経費をかけてそういったPR活動ができるように実施したいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）いや、広告なしで逆に3.5億ってすごいよなという、そこはそこで、3.5億ってやっぱりかなり大きい数字ですし、担当の方というか、ほんまに皆さんが一致団結して頑張ってくださいっているなというのはよく分かります。

ふるさと納税は、だいたい納税者の1割ぐらいがふるさと納税に参加していると言われてます。その1割をふるさと納税をやっている全部の自治体で取り合っているんですけども、やはりプラスアルファ、新規開拓もやっていかならん。そのためには、見せる商品も必要やと。

私も以前から動画とか写真とかコスプレとか、一般質問で、どうやったら橋本市を見せられるかという質問もしてきましたし、多分、今年なんか蛍の問合せって結構、市に来ていると聞きました。去年、市の広報にも蛍の写真を使っていたんやけれども、や

っぱりその効果もあるのかなと。

実際、自分もそういう市内の写真とかを上げていく中で、結構、大阪から問合せが多いんです。この写真、どこで撮れるんとかいう。場所を教えたときに、すまん、橋本市で100円でも使っていってくれという話をよくしています。

先ほど、有料広告もというお話を頂きましたけれども、やはりそれ以外の部分で、SNS、これはふるさと納税もそうやし橋本市そのものもそうなんですけれども、SNSや動画の活用というのが大切だ、やっぱり見せる力って要るのかなと思うんですけども、その辺りも並行して考えられていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）動画につきましては、本市においてもいくつか県外からお客さんが来ていただいたりというようなところで作成をしております。しかしながら、思ったようにアクセスが伸びていないというのも現状です。

今、ユーチューブ等ではショート動画というのが非常にトレンドとして広がりつつあります。今回、議会広報委員会の皆さんと協力していただきながら、ショート動画の募集コンテストとか、そういった企画も考えております。議員の皆さんにもぜひご協力を頂きたいというふうに思います。

そういったショートで作った動画が、例えば、先ほど言いました柿、主力である柿であるとかパイル織物というようなところを、本当は政策段階からPRをして、注目されて、ふるさと納税のサイトにつながっていくような仕組みが具体的には必要だというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）そうです。ショートか

らロングというのはもう今一般的な手法です。どうしても時代が変わってきたので、昔やったらSNSなんかというのは、結構、行政はどっちかというたら後ろ向きやったと思うんですけども、今はもうそれなしでは動いていけないという時代になってきました。

でも、来年またころっと変わるかもしれへんし、ただ、もう今の段階では活用していかねらんコンテンツなので、よろしくお願ひいたします。

目標額、今年5億円。5億円というたら、やっぱり10億円ぐらい、12番議員も以前から、それぐらいめざしていかな、そこへ落ちて着へんてという質問もされていましたが、共通返礼品という制度があります。

その中でも、橋本市のものを全部持っていくんじゃなくて、橋本市でも比較的まだ余裕のある商品というんですか、そういったものをほかの自治体とトレードしたら、そこもまた見せる一つになるのかなと。もうメインは絶対、柿、地場産品というのがありますが、それ以外の露出を増やすということが必要なのかなと。

ただ、いろんな地域で聞いてみたら、もうそういうのを申入れしても断られているんやということもよく聞くんですけども、そういった状態で、共通返礼品については検討されておりますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）共通返礼品につきましては、事業所、それから自治体がそれぞれウィン・ウィンであるということが最大限必要だというふうに思っています。昨年度、橋本商工会議所のほうからも共通返礼品について導入を検討されてはどうかというようなご提案をいただきました。

今、議員おただしのおり、本市で返礼品として預かっている全てのものを他の自治体

で返礼品として活用していただくということは、本当に生産とかそういったことも含めて難しいと思います。

ただ、事業所の方から、ほかの自治体でも取り組んでほしいという商品も多々ありますので、事業所とはもう既に協議を始めていますが、共通返礼品として扱えるものというようなところを精査していきたいと、そんなふう考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）やばい、時間なくなってきた。電子監査権とかしたかったんやけど、去年の続きで。パス。

その次には、これは自販機、先ほど、それは後でもう一回聞くんですけども、自販機以外でも、例えば、DMOとか商工会、商工会議所が協力いただけるのであれば、紙ベースでも、いわゆる商品券というのか、そういったもの、例えば、駅前の観光案内所とか裁ち寄り処とかで販売できたらええんかなと。それもふるさと納税の一つかなと。

実際、九度山町、道の駅で販売されています。それは商工会がつくった商品券です。そういったことについて、特に私はDMOに期待するところは大きいんですけども、こういったところに今、働きかけ等はされていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）過去、国の施策としてプレミアム商品券であるとか、それから、本市においてもコロナ対策支援としてクーポン等を製作しました。同じ金券、共通商品券という扱いになると思うんですが、行政が、今、議員のおただしのようなクーポン等を、共通商品券等を発行するというのは、やはり、かなり恒常的に使うにはハードルが高いというふうな情報を持っています。

ご提案のある、DMOに高野口商工会、そ

れから橋本商工会議所と連携して、そういった商品券が発券できないかということについては、既に申入れをさせていただいています。

具体的なことについて、実現できるかどうかというのは、ハードルはかなり高いという認識をしているんですが、そういった情報を収集したいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願いします。結構、橋本市ってよそから来られる方が多いですし、部長もそうやけれども、ほかのまちから来て、その方が買物するのに、そういうふるさと納税で使って、その商品券で市内でお金を落としてもらおうというのも一つの手段やし、高野山も大分人が戻ってきている。ただの通過点にならんように、やっぱりここでもお金を落としてもらいたいなという気持ちがありますので、ぜひ協議のほうをさらに進めてください。

あとアクティビティですね。ここがすごいこれからのものになるのかなと。橋本市にはゴルフ場もキャンプ場も隠れ谷の池もあります。ゴルフ場をふるさと納税なりで実施している自治体ってあんまり多ないのかなと。県内はゼロだった気がするし、関西、近畿もかなり限りのうゼロに近かったんかなというふうに思います。

キャンプ場についても、例えば、市でも子ども緑地を持っていますけれども、あそこもいろいろそういうので使えるやろうし、もしかしたら、やどり温泉なんかでも使えるのかなというふうに考えるんですけども、こういったアクティビティについては、もっと積極的に切り込んでいくべきかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かにコロナが、何というんですか、ある意味、原因とな

って、アクティビティというのが本当に注目されつつあります。

そういった中で、既に事業所と協議して調整がついたものには登録を進めていますけども、現時点で登録に至っていないものもいくつかございます。引き続き調整して、登録できるように準備をしていきたいと思っています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。

自販機で、写真をすみません、お願いします。

これ藤枝市で今現在設置されているふるさと納税の自動販売機なんです。要は、ここにはゴルフ場の券もあればホテルの宿泊券。レシートが出てきたら、その場でもうケーキとかに換えられるのがあります。

これ免許証だけ、マイナンバーカードだけで使える券で、その場で返礼品が出るというので。写真はオーケーです。

一番を狙っていたんですけども、今日、高野町が導入したみたいで、ちょっと自分も温めすぎたんかなと、失敗したなと思っていますが、それも職員の発案から、今日、多分、朝9時ぐらいから始まったと思います。そちらは山内で使える商品券であったり、あとお寺とかの体験の券であったりというのをやられているみたいです。

自販機を導入したからといって画期的にふるさと納税が増えるかというたら、時間はやっぱりかかるかと思います。でも、アクティビティ、特にゴルフ場の利用券なんかであれば額も大きいので、それなりの効果は出るのかなというふうに私は考えております。

視察で先ほどの写真の藤枝市に行ったんですけども、そこはやっぱり、この制度を利用してから報道機関なりに売込みをかなりか

けていると。要は見せる方法を考えている、広告宣伝費として考えている。だいたい2年で300万円ぐらい、350万円ぐらいか、お金かかるらしいんですけども、広告宣伝費としたら全然高いやろうというスタンスでやられています。

この辺りについて、先ほど導入を検討してくれるということやったんですけど、PR効果ですね、その辺りについての考え方はいかがですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）壇上で誘客力のある施設というふうに言わせていただきました。具体的な話は現在協議中ですので述べることはできませんが、先日来お話をさせていただくと、その施設には約6万人の方が来られています。

ふるさと納税の活用というのは、6万人のうちどれぐらいの方がされているんだろうかというような感覚的なところでいうと、本当に1割ぐらいの人がふるさと納税をしていないんじゃないかなど。

逆に言いますと、5万4,000人から、もちろん市内の利用される方もおられますので、そういった額を引いても、先ほど言いました柿、パイル織物、それからブドウ。ブドウは限りがあるということで、なかなか増やすことは現状できないんですけども、そういった、三つの主力にプラスになるようなふるさと納税の返礼品として活用いただけるんじゃないかなというふうに考えています。

併せて、協議の場では自動販売機の件についても説明をさせていただきました。全国で、やはりマスコミに上げてもらうとなると、単に施設の利用券、割引券等を掲載するだけではやっぱり注目されないと。そういった中で、新たな取組として行政としてのこういったことを考えていますという説明をさせていただ

きました。

もちろん、経費等も要ります。事業者の方にきっちりと経費的な説明もしながら、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）経費はどうしてもかかります。その中で、実際どこに置くかはよく分かりませんが、そうやって、最初に、杉村やすらぎ広場でもそれだけの人が来ている。そこに自販機を置くのが正しいかどうかは別として、それだけの人が来ている、ということの可能性が広がっていく。

あと、この自販機なんですけど、中に2次元コードが入っていて、それタブレットで読み込んだら、これも自販機扱いになるんです、実は。

ということは、イベント、将来、例えばイベントがあります。その会場でふるさと納税、例えば商品券が仮にできていたと仮定して、やったら、そこへ持って行って、現地でタブレットがあつたら自販機増殖、増やせるんです。イベントでも使える。という、結構、夢の広がる制度なんです。

そういった考えで、2次、3次の使用についてもこれから検討を進めていただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）高野町の話先ほどされておりました。高野町はコロナの影響を受けて観光客が非常に減っている、インバウンドが減っているという状況の中で、今回こういった取組をされたというふうにお聞きしています。

今、議員から提案のありました、自動販売機がタブレット等によって他のところで、本当に持ち出しをして、販売機は動かしたりできませんが、タブレットとして持ち出し、な

おかつそういった活用ができるという情報も既に得ております。

具体的にどうするというのは現時点ではなかなか思いつかないんですけども、本市に訪れていただいている主要な場所というのはもちろん把握していますので、そういった中で、自動販売機が導入された折に活用できないかというのを併せて考えていきたいというふうに思います。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

もう質問を終わりますけれども、やっぱり、これも何回も言っているけども、ふるさと納税を上げるための手段、結果、市民に還元ができるための手段であるし、また、この制度を利用して、もっともっと橋本市を知ってもらいたい。その結果、交流人口が増えるのか子育て世代が引っ越してきてくれるのかという、全てにつながっていく内容なのかなと。

私もずっと自分でSNSで発信するというのは、そこをずっと考えています。やはり見せていく、橋本市をもっともっといろんな方に見てもらった結果が数字でも現れてくる、ふるさと納税の数字でも現れてくるかもしれへんし、やっぱり僕らもアニメが好きでアニメの聖地とかへよく行きますけれども、それはそれで特化したやり方で、どんどん人が増えている。

今やったらもう友か島なんかも、またアニメが始まったので、かなり人が来ています、和歌山県内では。というのもありますので、それが全て橋本市の魅力発信につながるというのをどこかに置いていただけたら、ワクワクするまちづくりができるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（小林 弘君）16番 田中君の一般質

問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時56分 休憩）

---